

請求時の点検機能強化について

平成30年2月23日

公益社団法人国民健康保険中央会

1. 簡易入力システムの点検機能強化について

1. 簡易入力システムの点検機能強化について

(1) 点検機能強化の対応方針について

○簡易入力システムにおいて、点検機能強化に向けて検討対象とした125件の点検項目について、以下の3つの観点で検討を行った。

観点	検討の方向性	点検項目数
①各様式の入力画面への点検の追加	国保連合会(支払等システム)で実施している事務点検について、請求情報の入力画面での点検を追加する。	104件
②請求明細書自動作成機能の拡充	サービス提供実績記録票と請求明細書における算定回数の整合性チェックについて、請求明細書自動作成機能の対応範囲を拡充し、整合性のとれた請求情報が作成されるようにする。	8件
③請求情報作成時の点検の追加	国保連合会(支払等システム)で実施している事務点検のうち、請求情報間を突合する点検や、請求内容が重複しないことのチェックについて、請求情報作成時の点検を追加する。	13件

1. 簡易入力システムの点検機能強化について

(2) 各様式の入力画面への点検の追加

○国保連合会(支払等システム)で実施している事務点検について、サービス提供実績記録票や請求明細書等の各種請求情報の入力画面における点検を追加する。

<例:【計画相談支援給付費請求書入力】画面の場合>

【計画相談支援給付費請求書入力】画面

計画相談支援給付費請求書入力

提供年月 平成 30 年 4 月分 事業所名 相談支援事業所 あり

請求先 国保市 単位数単価 10.000 円 地域区分 20 その他

実績情報

No. 2

支給決定障害者等

受給者証番号 フリガナ 氏名 モニタリング日

平成 30 年 4 月 日

請求額計算欄

サービス内容 単位数 単位

全選択 全選択

合計

請求金額 16,110 円 件数 1 件

登録

選択	No.	受給者証番号	フリガナ	氏名	モニタリング日	サービスコード	単位数	請求額	登録状態
▶	1	0130199001	ソウダシエンゲキ...	相談支援受給...	平成30年04月01日	521112	1,611	16,110	登録済

【注意】画面

注意

上限額管理事業所以外で、利用支援・上限額加算のサービスコードが
入力されています。

OK

登録ボタンクリック時に
入力内容に対して点検を行っ
ており、可能な範囲で点検
を追加する。

1. 簡易入力システムの点検機能強化について

○「各様式の入力画面への点検の追加」について、点検機能強化に向けた検討結果は、以下のとおり。

No	分類	検討内容等	対応区分	点検項目数	該当エラーコード
1	支払等システムと同様の点検	支払等システムで実施している点検と同様の点検を追加する。 ＜例＞ EG22では、提供年月における有効な支給決定情報を基に、終了年月日が決定支給期間終了年月日以前であることを点検する。	対応する	15	EG22,EJ28,PB61,PS80,PS84,PS86,PS87,PT31,PT53,PT54,EG05,EJ08,EJ16,PS63,PU11
2			対応済(※1)	1	EE75
3	新たに台帳情報の追加が必要となる点検	簡易入力システムで点検を行うためには、台帳情報に新たに項目を追加する必要があり、サービス提供事業所への新たな台帳情報の登録による負担増が考えられるため、対応しない。 ただし、既に登録済みの台帳情報の内容で実施できる範囲では、点検を追加する。	対応する	3	EG79,EG80,EG81
4			対応しない	9	EE12,EE42,EG19,EG86,EN01,EN19,EN21,EN24,EN25
5	国立施設に関する報酬の点検	2018年度報酬改定の内容を踏まえた対応が必要となるため2018年5月以降に対応要否を別途検討する。	2018年5月以降の検討	6	PB14,PB15,PB16,PB19,PJ58,PJ59
6	報酬改定による影響が想定される点検	各種加算等報酬改定による影響が予想される点検について2018年度報酬改定の内容を踏まえた対応が必要となるため2018年5月以降に対応要否を別途検討する。	2018年5月以降の検討	7	PB46,PB53,PB54,PJ72,PJ73,PT44,PU13
7	初期値が自動設定される項目に関する点検	当該点検については、基本情報の登録内容や請求明細書自動作成機能により初期値が自動設定される項目であり、点検を追加したとしても意図的に変更しない限り、エラーとはならないため、対応しない。	対応しない	15	EE19,EE28,EG14,EG26,EG30,EG37,EG72,EG74,EJ29,EL56,PS30,EE22,EE24,EG12,EL70

※1 既に簡易入力システムの動作制御で対応している(基準該当事業所の場合は受給者の支給市町村の都道府県毎に請求情報を作成し、送付する)ため。

1. 簡易入力システムの点検機能強化について

No	分類	検討内容等	対応区分	点検項目数	該当エラーコード
8	請求明細書自動作成機能に対応していない請求における算定要件に関する点検	重度包括支援や特定基準該当事業所等に関する点検については、請求事業所数、請求件数が少ないことから、請求明細書自動作成機能に対応していないため、対応しない。	対応しない	9	PA94,PA95,PA96,PA97,PA99,PB01,PB39,PB59,PP36
9	廃止サービス等に関する点検	既に廃止されたサービス等に関する点検のため、対応しない。	対応しない	27	EG25,EG33,EG64,PA08,PA22,PA42,PA43,PJ06,PJ08,PJ09,PJ10,PJ11,PJ15,PJ16,PJ20,PJ21,PJ32,PJ33,PJ39,EG44,EG46,EJ12,EK42,EK43,EK44,EK45,PA21
10	単位数表マスタの設定に関する点検	単位数表マスタからサービスコード、単価等が取得できない場合の点検であり、簡易入力システムでは考えられないケースであるため、対応しない。	対応しない	10	EE84,EE85,EE86,EE87,EE88,EE93,EF09,EF10,EF23,EF24
11	地域生活支援事業でのみ実施している点検	地域生活支援事業でのみ実施している点検であり、2018年度に向けた点検機能強化は障害福祉サービス及び障害児支援に関する対応を優先するため、対応しない。	対応しない	2	EE46,EK19

1. 簡易入力システムの点検機能強化について

(3) 請求明細書自動作成への対応

○サービス提供実績記録票と請求明細書における算定回数の整合性チェックについて、請求明細書自動作成機能の対応範囲を拡充し、整合性のとれた請求情報が作成されるようにする。

具体的には、請求明細書自動作成機能が未対応であった一部のサービス(地域移行支援、地域定着支援)について対応を行う。

【地域移行支援提供実績記録入力】画面

【請求明細書自動作成確認】画面

1. 簡易入力システムの点検機能強化について

○「請求明細書自動作成への対応」について、点検機能強化に向けた検討結果は、以下のとおり。

No	分類	検討内容等	対応有無	点検 項目数	該当エラーコード
1	加算の併給チェック、 サービス提供実績記録 票と請求明細書の算定 回数の整合性チェック	加算の併給チェック、サービス提供実績記録票と請求明細書との算定回数の整合性チェックについては、請求明細書自動作成機能の対応範囲を拡充し、整合性のとれた請求情報が作成されるように対応する。 なお、請求明細書自動作成に対応するサービスは、地域移行支援と地域定着支援である。	対応する	8	EF21,PP52,PP53,PP54, PP55,PP56,PP57,PP59

1. 簡易入力システムの点検機能強化について

(4) 請求情報作成時の点検の追加

○国保連合会(支払等システム)で実施している事務点検のうち、請求情報間を突合する点検や、請求内容が重複しないことのチェックについて、請求情報作成時の点検を追加する。

【請求情報作成】画面

選択	提供年月	市町村番号	市町村名	受給者証番号	受給者氏名	様式	状態	前回作成日時
☒	平成29年05月	011111	市町村 1	0110001101	受給者 1 1...	居宅介護サービス提供実績記録票		
☒	平成29年05月	011111	市町村 1	0110002101	受給者 2 1...	介護給付費・訓練等給付費等明細書(様式第二)		
☒	平成29年05月	011111	市町村 1	0110004101	受給者 4 1...	自立訓練(機能訓練)サービス提供実績記録票		

※下記の一覧に表示されていない情報を抽出することができます。

表示順
☒ 受給者→様式
☐ 様式→受給者
全選択 全選択解除

作成 戻る

作成対象の請求情報に警告があります。
請求情報を作成してもよろしいですか?

警告
◎登録状態が「自動作成」の請求明細書が存在します。「自動
発生
◎実績記録票に対応する請求明細書がありません。実績記録

作成 キャンセル エラー表示

種別 内容

◎が表示されているエラーは、
画面上の該当項目の背景色を変更しています。 非表示

s20170417019 v2.21.0

【確認】画面

作成対象の請求情報に警告があります。
請求情報を作成してもよろしいですか?

作成 キャンセル エラー表示

種別	内容
警告	◎登録状態が「自動作成」の請求明細書が存在します。「自動
発生	◎実績記録票に対応する請求明細書がありません。実績記録

◎が表示されているエラーは、
画面上の該当項目の背景色を変更しています。 非表示

s20170417019 v2.21.0

1. 簡易入力システムの点検機能強化について

○「請求情報作成時の点検の追加」について、点検機能強化に向けた検討結果は、以下のとおり。

No	分類	検討内容等	対応有無	点検項目数	該当エラーコード
1	利用者負担上限額管理結果票に関する点検	上限額管理事業所において、利用者負担上限額管理結果票の提出が必要な場合に、当該資料が作成されているかの点検を追加する。 また、利用者負担上限額管理結果票と請求明細書間で、上限額管理事業所の事業所番号が存在しているか、管理結果及び金額が一致しているかの点検を追加する。	対応する	5	PP01,PP02,PP09,PP12,PP20
2	契約情報に関する点検	通所系サービスについて、対象サービスの実績記録票登録時に契約内容が登録されているかの点検を追加し、請求情報作成時に必ず契約情報CSVを作成する。	対応する	1	EE26
3		請求情報作成時の請求内容や支給決定情報と契約情報の突合に関する点検については、請求情報作成時にも実施すべきかどうかについて、2018年5月以降に対応可否を別途検討する。	2018年5月以降の検討	4	EG28,EG61,EG63,EN09
4	送信済みの請求情報との重複チェック	支払等システムの事務点検における重複チェックでのエラーを抑止するため、国保連合会へ請求情報を送信済みの場合、サービス提供事業所が取下げを行うまでは再送信できないようシステムで制御することを検討したが、当該制御をすることにより操作が制限され、請求できなくなるケースが発生する可能性が考えられるため、対応しない。	対応しない	3	EC01,EC08,EC09

2. 取込送信システムの点検機能強化について

2. 取込送信システムの点検機能強化について

(1) 点検機能強化の対応方針について

○取込送信システムにおいて、点検機能強化に向けて検討対象としたとした421件の点検の内、第一段階で対応する「単位数表マスタとの突合チェック」にかかる60件の点検について検討を行った。
(「請求情報内の整合性チェック」の361件は、第二段階での対応に向け、2018年度以降に別途、検討する。)

点検種類	対応方針	検討内容等	点検項目数
請求情報内の整合性チェック	—	2018年度以降に検討する。	361件
単位数表マスタとの突合チェック	①支払等システムと同様の点検を追加	取込送信システムに単位数表マスタを追加し、支払等システムで実施している点検と同様の点検を追加する。	47件
	②支払等システムの点検内容を緩和して追加	台帳情報の内容が必要となる点検については、支払等システムで実施している点検内容を緩和し、点検を追加する。	2件
	対応しない	点検を実施するためには台帳情報が必要であるため、対応しない。	1件 (PT50)
		地域生活支援事業の請求に対する点検であるため、対応しない。	5件 (EE46,EE49,EJ26,EK20,EK22)
		既に廃止されたサービス等に関する点検のため、対応しない。	5件 (EE76,EE79,EG66,EG85,PT25)

2. 取込送信システムの点検機能強化について

(2) 支払等システムと同様の点検を追加

○取込送信システムに単位数表マスタを追加し、支払等システムで実施している点検と同様の点検を追加する。

No	分類	対応内容	点検項目数	該当エラーコード
1	サービスコード等の点検	請求情報に設定されているサービス種類コード、サービスコード、決定サービスコードが単位数表マスタに存在し、有効期間内であることを点検する。	7	EE05,EE06,EE07,EE15,EE16,EE18,EE21
2	単位数、単位数単価の点検	請求明細書のサービスコードの単位数が単位数表マスタの単位数(あるいは加算率)と一致していることを点検する。 単位数単価は、単価表マスタに設定されている単位数単価と一致していることを点検する。	6	EE22,EE24,EE91,EE92,EF15,EF17
3	決定サービスコードの点検	請求明細書(明細情報)のサービスコードに該当する決定サービスコードが請求明細書(契約情報)に存在することを点検する。	1	EE26
4	モニタリング日の点検	サービス利用計画作成費請求書、障害児相談支援給付費請求書でモニタリング日に値がない場合、減算対象のサービスコード、または利用者負担上限額管理加算のみのサービスコードであることを点検する。	1	EE35
5	各種加算の併給チェック	併給不可の加算をチェックする。	3	EE77,EE78,EF14
6	算定回数のチェック	サービスコードの算定回数制限を超えないことを点検する。 加算の算定回数が基本報酬の最大の回数以下であることを点検する。	6	EE40,EE80, EK25,PA33,PA65,PA83
7	各種加算の算定可能回数の点検	帰宅時支援加算等、算定可能回数が規定されている報酬について、算定回数が上限を超えていないことを点検する。	7	PS88,PS90,PT26,PT27,PT80,PU04,PU05
8	その他算定要件チェック	報酬の算定要件に一部適合していることをチェックする。	16	PA30,PA60,PA61,PA72,PA81,PB45,PB57,PB58,PJ63,PJ64,PJ65,PJ66,PJ67,PJ68,PJ69,PJ78

2. 取込送信システムの点検機能強化について

(3) 支払等システムの点検基準を緩和して追加

○台帳情報の内容が必要となる点検については、支払等システムで実施している点検内容を緩和し、点検を追加する。

No	分類	対応内容	点検 項目数	該当エラーコード
1	基本報酬と加算の合計 回数チェック	基本報酬と加算の回数の合計が、暦日数を超えないこと等をチェックする。	2	EG16,EG21

2. 取込送信システムの点検機能強化について

(4) エラー発生時の画面及び帳票について

○単位数表マスタとの突合チェックにおいてエラーが発生した際の内容を通知するための画面及び帳票は、既存の画面及び帳票に表示する。(なお、エラー内容については、分かり易いメッセージに見直しを行う。)

＜参考:エラー発生時の画面及び帳票＞

請求情報取込/送信

請求情報取込エラー									
選択	送信	市町村番号	受給者証番号	種別	サービス提供年月	サービス種類	エラーコード	エラー内容	エラー情報
	×	010001		請	平成26年04月	31	TS056	サービス提供年月が平成26年4月以降の場合、共同生活介護は設定できません。	サービス提供年月:201404

※ 種別 : サ…サービス提供実績記録票、請…請求書、明…請求明細書、利…利用者負担上限額管理結果票、計…計画相談支援給付費請求書/サービス利用計画作成費請求書

印刷 エラー内容保存 エラー詳細表示 そのまま送信 閉じる

v2.4.0

請求情報取込/送信

請求情報取込エラー詳細	
請求書種別	介護給付費等請求書情報
送信	×
市町村番号	010001
受給者証番号	受給者氏名
サービス提供年月	平成26年04月
サービス種類	31 共同生活介護
エラーコード	TS056
エラー内容	
サービス提供年月が平成26年4月以降の場合、共同生活介護は設定できません。	
エラー情報	
行番号 = 3、列番号 = 5 明細情報のサービス提供年月 設定値 = 201404	
対処方法	
取り込んだ請求情報ファイルに誤りがあります。 サービス提供年月が平成26年4月以降の場合、共同生活介護は設定できません。 サービス種類が共同生活介護の場合、サービス提供年月を平成26年3月以前に設定する必要があります。 請求情報を修正後、請求情報ファイルを再作成し、再度取り込みを行ってください。	

閉じる

v2.4.0

請求情報取込エラーリスト

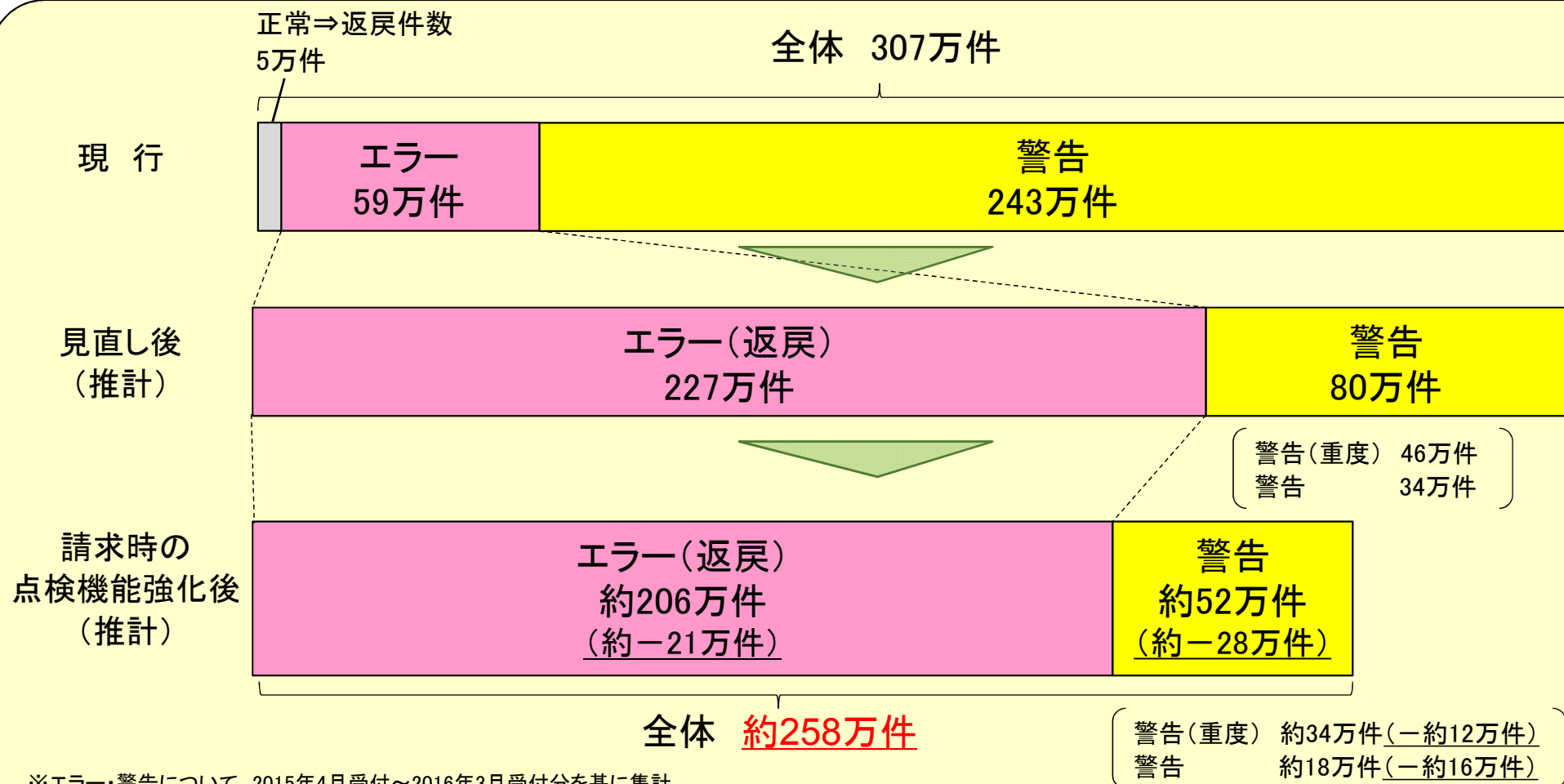
請求年月日	平成26年05月01日	
請求事業所	0130000001	名称
請求先国保連合会	01	北海道国民健康保険団体連合会

No.	送信	市町村番号	受給者証番号 受給者氏名	種別	サービス提供年月	サービス種類	エラーコード	エラー内容	エラー情報
1	×	010001		請	平成26年04月	31 共同生活介護	TS056	サービス提供年月が平成26年4月以降の場合、共同生活介護は設定できません。	サービス提供年月:201404

3. 請求時の点検機能強化による効果について

3. 請求時の点検機能強化による効果について

○請求時の点検機能強化を行うことにより、請求時にエラーとなることで、サービス提供事業所は早期に請求情報を修正することが可能となり、国保連合会の一次審査によるエラー(返戻)及び警告の件数が減少することが見込まれる。



4.「新たなチェックの追加」に伴う対応について

4.「新たなチェックの追加」に伴う対応について

(1)「新たなチェックの追加」への対応方針について

○一次審査におけるチェックの拡充・強化に向け、支払等システムで「新たなチェックの追加」として検討している以下の点検について、簡易入力システムでも同様に追加できるものについて検討を行った。

観点	検討の方向性
①基準該当事業所の報酬 に対する算定要件チェック	基準該当事業所において請求ができない加算について、サービス提供実績記録票で点検を行う。 また、請求明細書自動作成にて該当の加算が自動作成されないよう対応する。
②請求明細書とサービス提供実績 記録票の回数の整合性チェック の強化	請求明細書自動作成にて請求明細書とサービス提供実績記録票における回数の整合性が一致するようになっているが、今回の支払等システムの対応により、簡易入力システムの請求明細書自動作成の仕様に変更が必要なものについては、対応を行う。
③同一日・同一利用時間帯の重複 サービス利用チェック	支払等システムで新たに追加される点検で、様式内での点検の実施が可能なものについて対応を行う。

4. 「新たなチェックの追加」に伴う対応について

(2) 基準該当事業所の報酬に対する算定要件チェック

○基準該当事業所における各種報酬に対する算定要件チェックを強化するため、サービス提供実績記録票、請求明細書自動作成機能及び相談支援給付費請求書において、以下の対応を行う。

対応区分	対応内容	対応機能
サービス提供実績記録票の対応	サービス提供実績記録票に設定する各種加算の提供実績について、基準該当事業所において算定できない加算の実績が入力されていないことを点検する。	・生活介護サービス提供実績記録入力 ・短期入所サービス提供実績記録入力 ・自立訓練(機能訓練)サービス提供実績記録入力 ・自立訓練(生活訓練)サービス提供実績記録入力 ・就労継続支援サービス提供実績記録入力 ・児童発達支援提供実績記録入力 ・放課後等デイサービス提供実績記録入力
請求明細書自動作成機能の対応	請求明細書自動作成機能において、基準該当事業所の場合に算定できない報酬については、自動作成されないよう対応する。 なお、事業所情報(基本情報)の内容に誤りがある場合、【基本情報入力内容確認】画面で警告表示を行う。	・請求明細書自動作成 ・基本情報入力内容確認
相談支援給付費請求書の対応	相談支援給付費請求書について、基準該当事業所において算定できない報酬が入力されていないことを点検する。	・特例計画相談支援給付費請求書 ・特例障害児相談支援給付費請求書

4.「新たなチェックの追加」に伴う対応について

(3) 請求明細書とサービス提供実績記録票の回数の整合性チェックの強化

○障害福祉サービス、障害児支援の各サービスの加算について、請求明細書とサービス提供実績記録票の回数の整合性チェックの強化を行うため、請求明細書自動作成時、または請求明細書の回数に関する点検を追加する。

点検	カテゴリ	支払等システムでの点検内容	簡易入力システムでの対応内容
点検①	回数が算定可能回数以下であるかの点検	・単位数表マスタの算定回数制限、算定期間制限の設定内容を元に、回数の点検を行う。 ・当該月の日数、原則の日数以下の回数であるかの点検を行う。	・支払等システムでの対応に併せて、新たに単位数表マスタに算定回数制限の設定が行われた加算について、請求明細書自動作成機能、請求明細書の入力画面での点検を追加する。 ・当該月の日数、原則の日数以下であるかの点検を、請求明細書自動作成機能に追加する。
点検②	加算の回数が基本報酬の回数以下であるかの点検	・一部の加算について、加算の回数が、基本報酬の回数以下であるかの点検を行う。 ・一部の加算について、加算の回数が、暦の日数以下であるかの点検を行う。	支払等システムで対応する加算について、請求明細書自動作成機能にて、サービス提供実績記録票の入力をもとに基本報酬の回数で加算を自動作成する。回数の手入力可能な加算の場合は、加算の回数が基本報酬の回数以下であることの点検を追加する。 なお、療養介護についてはサービス提供実績記録票が不要であるため、請求明細書の入力画面での点検を追加する。
点検③	加算の回数が他の加算の回数以下であるかの点検	一部の加算について、加算の回数が、他の加算の回数以下であるかの点検を行う。	請求明細書自動作成機能における、加算の回数に関係する他の加算の回数以下で入力されているかの点検については、今回支払等システムに新たに追加される点検がすべて簡易入力システムで実施済みであるため、新たに対応はしない。

4. 「新たなチェックの追加」に伴う対応について

(4) 同一日・同一利用時間帯の重複サービス利用チェック

○同一日・同一利用時間帯の重複サービス利用チェックの強化を行うため、簡易入力システムのサービス提供実績記録票入力画面で以下の点検を追加する。

サービス	支払等システムでの点検内容		簡易入力システムでの対応内容	
	チェック詳細	判定レベル	チェック詳細	判定レベル
居宅介護	同一日で、サービス提供時間の重複する時間帯について、複数のサービスを利用していないこと。	警告 (重度)	支払等システムと同様	警告
居宅介護 同行援護	同一日で、サービス提供時間の重複する時間帯について、派遣人数の和が3人未満であること。	警告 (重度)	支払等システムと同様	警告
	サービス提供の間隔が2時間未満の場合、「提供通番」は同一番号が設定されていること。	警告 (重度)	支払等システムと同様	警告
重度包括	サービス内容が「重度訪問介護」、「行動援護」の場合、同一サービス内容、同一日で、サービス提供時間の重複する時間帯について、派遣人数の和が3人未満であること。	警告 (重度)	支払等システムと同様	警告

【参考】検討対象のエラーコード

【参考1】簡易入力システムにおける検討対象のエラーコードについて

No	対応方針	分類	エラーコード	エラーメッセージ(見直し後)	対応有無
1	①各様式の入力画面への点検の追加	支払等システムと同様の点検	EG22	※資格:請求明細書のサービス開始日等の「終了年月日」が受給者台帳の「決定支給期間(終了年月日)」を超えています	対応する
2			EJ28	★受付:上限額管理結果票の項番1に上限額管理事業所以外が設定されています(相談支援事業所を除く)	対応する
3			PB61	※受付:緊急短期入所受入加算を算定する場合、サービス開始年月日の年月がサービス提供年月と同月であることが必要です	対応する
4			PS80	※受付:実績記録票の重度包括の「当該月の日数」が受給者台帳の決定支給期間を超えています	対応する
5			PS84	※受付:重度包括の実績記録票の「サービス内容」に同一日付で「短期入所」、または「共同生活援助」の明細が2件以上存在しています	対応する
6			PS86	▲受付:入院、または外泊時に、実費算定の「夕食」が設定されています	対応する
7			PS87	▲受付:入院、または外泊時に、実費算定の「光熱水費」が設定されています	対応する
8			PT31	★受付:実績記録票の重度包括の「適用単価」が既定の単価と一致していません	対応する
9			PT53	▲受付:入院、または外泊時に、「朝食」が算定されています	対応する
10			PT54	▲受付:入院、または外泊時に、「昼食」が算定されています	対応する
11			EG05	資格:請求情報の上限額管理事業所番号が受給者台帳の「利用者負担上限額情報・上限額管理事業所番号」と一致していません	対応する
12			EJ08	受付:管理結果と管理結果後利用者負担額の関係が不正です	対応する
13			EJ16	受付:請求明細書の上限額管理事業所の「管理結果」と「管理結果額」の関係が不正です	対応する
14			PS63	受付:実績記録票の提供実績の合計の「施設外支援 当月(日)」が「施設外支援 累計(日/180日)」を超えています	対応する
15			PU11	受付:提供実績の合計の「施設外支援 当月(日)」が「施設外支援 累計(日/180日)」を超えています	対応する
16			EE75	受付:請求情報に他県の市町村番号が設定されています	対応しない
17	新たに台帳情報の追加が必要となる点検	新たに台帳情報の追加が必要となる点検	EG79	資格:受給者台帳にサービス提供年月時点で有効な受給者の給付費等の額の特例情報が登録されていません	対応する
18			EG80	資格:障害児支援受給者台帳にサービス提供年月時点で有効な受給者の給付費等の額の特例情報が登録されていません	対応する
19			EG81	資格:障害児支援受給者台帳にサービス提供年月時点で有効な受給者の給付費等の額の特例情報が登録されていません	対応する
20			EE12	受付:市町村台帳にサービス提供年月時点で有効な行政区情報が登録されていません	対応しない
21			EE42	受付:該当の基準該当事業所は利用者負担上限額管理が行えません	対応しない
22			EG19	資格:独自助成対象外の受給者です	対応しない
23			EG86	資格:受給者台帳の「所得区分」が「その他」の受給者です	対応しない

【参考1】簡易入力システムにおける検討対象のエラーコードについて

No	対応方針	分類	エラーコード	エラーメッセージ(見直し後)	対応有無
24	①各様式の入力画面への点検の追加	新たに台帳情報の追加が必要となる点検	EN01	資格:請求明細書の「自治体助成分請求額」が「決定利用者負担額」と市町村の独自助成情報の「助成率」を乗じた額と一致していません	対応しない
25			EN19	資格:請求明細書の請求額集計欄の「自治体助成請求額」が「決定利用者負担額」を超えています	対応しない
26			EN21	資格:請求額集計欄の「利用者負担額②」が「1割相当額」、または受給者台帳の給付費等の額の特例情報「市町村が定める額」と一致していません	対応しない
27			EN24	資格:請求明細書の請求額集計欄の「利用者負担額②」が障害児支援受給者台帳の「多子軽減対象区分」に応じた値と一致していません	対応しない
28			EN25	資格:請求明細書の請求額集計欄の「利用者負担額②」が受給者台帳の給付費等の額の特例情報「都道府県等が定める額」と一致していません	対応しない
29		国立施設に関する報酬の点検	PB14	※受付:事業所台帳の「法人等種別」が「国立施設」のため、福祉・介護職員処遇改善加算は算定できません	今後の検討
30			PB15	※受付:事業所台帳の「法人等種別」が「国立施設」のため、福祉・介護職員処遇改善特別加算は算定できません	今後の検討
31			PB16	※受付:事業所台帳の「法人等種別」が「地方公共団体」、または「国立施設」のため、送迎加算は算定できません	今後の検討
32			PB19	※受付:事業所台帳の「法人等種別」が「地方公共団体」、または「国立施設」のため、送迎加算(重度)は算定できません	今後の検討
33			PJ58	※受付:障害児施設台帳の「法人等種別」が「国立施設」のため、福祉・介護職員処遇改善加算は算定できません	今後の検討
34			PJ59	※受付:障害児施設台帳の「法人等種別」が「国立施設」のため、福祉・介護職員処遇改善特別加算は算定できません	今後の検討
35		報酬改定による影響が想定される点検	PB46	※受付:台帳の夜間支援等体制加算対象利用者数と不一致の請求です	今後の検討
36			PB53	▲受付:事業所台帳の「開所時間減算の有無」が「有り」のため、開所時間減算後の報酬の請求が必要です	今後の検討
37			PB54	▲受付:事業所台帳の「開所時間減算区分」の登録内容に該当する請求ではありません	今後の検討
38			PJ72	▲受付:障害児施設台帳の「開所時間減算の有無」が「有り」のため、開所時間減算後の報酬の請求が必要です	今後の検討
39			PJ73	▲受付:障害児施設台帳の「開所時間減算区分」の登録内容に該当する請求ではありません	今後の検討
40			PT44	※受付:施設外支援が算定されている日に食事提供加算、訪問支援特別加算、または欠席時対応加算が算定されています	今後の検討
41			PU13	※受付:移行準備支援体制加算が算定されている日に食事提供加算、訪問支援特別加算、または欠席時対応加算が算定されています	今後の検討

【参考1】簡易入力システムにおける検討対象のエラーコードについて

No	対応方針	分類	エラーコード	エラーメッセージ(見直し後)	対応有無
42	①各様式の入力画面への点検の追加	初期値が自動設定される項目に関する点検	EE19	※受付:請求明細書の利用日数管理票の対象期間が事業所台帳の登録内容と一致していません	対応しない
43			EE28	※受付:事業所台帳に利用日数特例情報が登録されていません	対応しない
44			EG14	※資格:請求明細書の「特定入所障害児食費等給付費・算定日額」が障害児支援受給者台帳の補足給付情報の「補足給付額(日額)」を超えています	対応しない
45			EG26	▲資格:請求情報の利用者負担上限月額が受給者台帳の「利用者負担上限月額」と一致していません	対応しない
46			EG30	※資格:請求明細書の特定障害者特別給付費の「算定日額」が受給者台帳の補足給付情報の「補足給付額(日額)」を超えています	対応しない
47			EG37	▲資格:利用者負担上限月額が障害児支援受給者台帳の「利用者負担上限額情報・利用者負担上限月額」と一致していません	対応しない
48			EG72	※資格:請求明細書の特定障害者特別給付費の「算定日額」が受給者台帳の補足給付情報の「補足給付額(日額)」未満です	対応しない
49			EG74	※資格:請求明細書の特定入所障害児食費等給付費の「算定日額」が障害児支援受給者台帳の補足給付情報の「補足給付額(日額)」未満です	対応しない
50			EJ29	★受付:請求額集計欄の「サービス利用日数」の合計が「サービス開始日等・利用日数」を超えています	対応しない
51			EL56	★受付:請求明細書の「サービス提供年月」が利用日数管理票の対象期間外です	対応しない
52			PS30	※受付:算定時間数の計算値が不正です	対応しない
53			EE22	受付:規定の単位数を超えた請求です	対応しない
54			EE24	受付:「単位数単価」が事業所台帳の登録内容に基づく値と一致していません	対応しない
55			EG12	資格:受給者台帳にサービス提供年月時点で有効な受給者の利用者負担上限月額情報が登録されていません	対応しない
56			EL70	受付:請求明細書の利用日数管理票の期間が999ヶ月を超えています	対応しない
57		請求明細書自動作成機能に対応していない請求における算定要件に関する点検	PA94	※受付:事業所台帳の「利用定員数」、または「児童発達支援管理責任者専任加算の有無」の登録内容に該当する請求ではありません	対応しない
58			PA95	※受付:事業所台帳の「利用定員数」、または「職業指導員体制の有無」の登録内容に該当する請求ではありません	対応しない
59			PA96	※受付:事業所台帳の「利用定員数」の登録内容に該当する看護師配置加算の請求ではありません	対応しない
60			PA97	※受付:事業所台帳の「利用定員数」、または「心理担当職員配置加算の有無」の登録内容に該当する請求ではありません	対応しない
61			PA99	※受付:事業所台帳の重度知的障害児収容棟設置、または肢体不自由児施設重度病棟設置が「無し」のため、重度障害児支援加算は算定できません	対応しない

【参考1】簡易入力システムにおける検討対象のエラーコードについて

No	対応方針	分類	エラーコード	エラーメッセージ(見直し後)	対応有無
62	①各様式の入力画面への点検の追加	請求明細書自動作成機能に対応していない請求における算定要件に関する点検	PB01	※受付:事業所台帳の「小規模グループケア加算の有無」が「無し」のため、小規模グループケア加算は算定できません	対応しない
63			PB39	※受付:特定基準該当事業所で算定可能な報酬ではありません	対応しない
64			PB59	※受付:事業所台帳の「重度障害者(児)支援加算(強度行動障害)の有無」が「無し」のため、重度障害児支援加算(強度行動)は算定できません	対応しない
65			PP36	★支給量:重度包括支援の単位数が実績記録票と請求明細書で一致していません	対応しない
66		廃止サービス等に関する点検	EG25	※資格:受給者台帳記載の給付率と一致しません	対応しない
67			EG33	※資格:障害児支援受給者台帳記載の給付率と一致しません	対応しない
68			EG64	※資格:給付率が90%以外は誤りです	対応しない
69			PA08	※受付:新事業移行時特別加算の算定要件を満たしていません	対応しない
70			PA22	※受付:夜間支援体制加算(小規模)算定要件を満たしていません	対応しない
71			PA42	※資格:相互利用対象者区分の算定要件を満たしていません	対応しない
72			PA43	※資格:特定旧法受給者区分の算定要件を満たしていません	対応しない
73			PJ06	※受付:栄養管理体制区分の算定要件を満たしていません	対応しない
74			PJ08	※受付:小規模加算区分1の算定要件を満たしていません	対応しない
75			PJ09	※受付:小規模加算区分2の算定要件を満たしていません	対応しない
76			PJ10	※受付:職業指導員加算1の算定要件を満たしていません	対応しない
77			PJ11	※受付:職業指導員加算2の算定要件を満たしていません	対応しない
78			PJ15	※受付:小規模加算区分3の算定要件を満たしていません	対応しない
79			PJ16	※受付:職業指導員加算3の算定要件を満たしていません	対応しない
80			PJ20	※受付:栄養管理体制加算基準1の算定要件を満たしていません	対応しない
81			PJ21	※受付:栄養管理体制加算基準2の算定要件を満たしていません	対応しない
82			PJ32	※資格:相互利用対象者区分の算定要件を満たしていません	対応しない
83			PJ33	※受付:相互利用体制の算定要件を満たしていません	対応しない
84			PJ39	※受付:障害児施設台帳の「入所定員数」を超えた小規模加算、または「小規模加算体制の有無」が「無し」のため、算定できません	対応しない
85			EG44	資格:法第三十一条に基づく給付率の有効期間外の受給者です	対応しない

【参考1】簡易入力システムにおける検討対象のエラーコードについて

No	対応方針	分類	エラーコード	エラーメッセージ(見直し後)	対応有無
86	①各様式の入力画面への点検の追加	廃止サービス等に関する点検	EG46	資格:障害児支援受給者台帳にサービス提供年月時点で有効な受給者の給付費等の額の特例情報が登録されていません	対応しない
87			EJ12	受付:事業・移行時運営安定化の給付率が100と一致しません	対応しない
88			EK42	受付:当該サービス種類の場合、請求明細書の特定入所障害児食費等給付費の「算定日額」は設定できません	対応しない
89			EK43	受付:当該サービス種類の場合、請求明細書の特定入所障害児食費等給付費の「日数」は設定できません	対応しない
90			EK44	受付:当該サービス種類の場合、請求明細書の特定入所障害児食費等給付費の「給付費請求額」は設定できません	対応しない
91			EK45	受付:当該サービス種類の場合、請求明細書の特定入所障害児食費等給付費の「実費算定額」は設定できません	対応しない
92			PA21	受付:小規模事業加算の算定要件を満たしていません	対応しない
93		単位数表マスタの設定に関する点検	EE84	※受付:入院時支援特別加算に該当する単位数表が存在していません	対応しない
94			EE85	※受付:家庭連携加算に該当する単位数表が存在していません	対応しない
95			EE86	※受付:訪問支援特別加算に該当する単位数表が存在していません	対応しない
96			EE87	※受付:帰宅時支援加算に該当する単位数表が存在していません	対応しない
97			EE88	※受付:入院・外泊加算に該当する単位数表が存在していません	対応しない
98			EE93	※受付:欠席時対応加算に該当する単位数表が存在していません	対応しない
99			EF09	受付:体験利用加算に該当する単位数表が存在していません	対応しない
100			EF10	受付:体験宿泊加算に該当する単位数表が存在していません	対応しない
101		地域生活支援事業でのみ実施している点検	EF23	※受付:事業所台帳の対象サービス種類の情報では単位数単価を特定できません	対応しない
102			EF24	※受付:障害児施設台帳の対象サービス種類の情報では単位数単価を特定できません	対応しない
103			EE46	※受付:請求額集計欄の「給付率」に市町村の定める地域生活支援単位数表と異なる値が設定されています	対応しない
104			EK19	※受付:請求明細書の請求額集計欄の「給付率に基づく・利用者負担額②」が「決定利用者負担額」を超えています	対応しない
105	②請求明細書自動作成への対応または請求明細書上の点検の強化	加算の併給チェック、サービス提供実績記録票と請求明細書の算定回数の整合性チェック	EF21	★受付:集中支援加算と退院・退所月加算は同一月に算定できません	対応する
106			PP52	▲支給量:請求明細書の地域移行体験利用加算の「回数」の合計が実績記録票の地域移行体験利用加算の算定回数の合計と一致していません	対応する
107			PP53	▲支給量:請求明細書の地域移行体験宿泊加算Ⅰの「回数」の合計が実績記録票の地域移行体験宿泊加算Ⅰの算定回数の合計と一致していません	対応する

【参考1】簡易入力システムにおける検討対象のエラーコードについて

No	対応方針	分類	エラーコード	エラーメッセージ(見直し後)	対応有無
108	②請求明細書自動作成への対応または請求明細書上の点検の強化	加算の併給チェック、サービス提供実績記録票と請求明細書の算定回数の整合性チェック	PP54	▲支給量: 請求明細書の地域移行体験宿泊加算Ⅱの「回数」の合計が実績記録票の地域移行体験宿泊加算Ⅱの算定回数の合計と一致していません	対応する
109			PP55	★支給量: 地域移行集中支援加算を算定する場合、実績記録票の「合計 算定日数(日)」が6日以上であることが必要です	対応する
110			PP56	★支給量: 地域移行退院・退所月加算を算定する場合、実績記録票の地域移行加算の「退所日(年月日)」の設定が必要です	対応する
111			PP57	★支給量: 請求明細書の緊急時支援の「回数」の合計が実績記録票の緊急時支援の算定回数の合計と一致していません	対応する
112			PP59	★支給量: 請求明細書の地域移行の「回数」の合計が「1」以上の場合、実績記録票の「合計 算定日数(日)」は「2」以上であることが必要です	対応する
113	③請求情報作成時の点検の追加	利用者負担上限額管理結果票に関する点検	PP01	※支給量: 上限額管理結果が上限額管理結果票と明細書で不一致	対応する
114			PP02	※支給量: 利用者負担額が上限額管理結果票と明細書で不一致	対応する
115			PP09	※支給量: 総費用額が上限額管理結果票と明細書で不一致	対応する
116			PP12	※支給量: 管理結果利用者負担が管理結果票と明細書で不一致	対応する
117			PP20	※支給量: 明細書に該当する上限額管理結果票が届いていません	対応する
118		契約情報に関する点検	EE26	※受付: 当該サービスの報酬に該当する事業所との契約情報が存在していません	対応する
119			EG28	※資格: 請求明細書の「契約支給量」が受給者台帳の「決定支給量」を超えています	対応しない
120			EG61	※資格: 該当サービスの事業所との契約期間が受給者台帳の支給決定有効期間内ではありません	対応しない
121			EG63	※資格: 事業所との契約情報に該当する受給者台帳の支給決定情報が登録されていません	対応しない
122			EN09	※資格: 請求明細書のサービス提供量が「契約支給量」を超えています	対応しない
123		送信済みの請求情報との重複チェック	EC01	受付: 該当の請求情報は既に受付済、または請求情報内で重複する情報が存在しています	対応しない
124			EC08	受付: 該当の利用者負担上限額管理結果票は既に受付済です	対応しない
125			EC09	受付: 修正、または取消の対象となる利用者負担上限額管理結果票が存在していません	対応しない

【参考2】取込送信システムにおける検討対象のエラーコードについて

No	対応方針	分類	エラーコード	エラーメッセージ(見直し後)	対応有無
1	①支払等システムと同様の点検を追加	サービスコード等の点検	EE05	受付: サービス種類として使用できない値が設定されています	対応する
2			EE06	受付: 決定サービスコードとして使用できない値が設定されています	対応する
3			EE07	受付: サービスコードとして使用できない値が設定されています	対応する
4			EE15	受付: サービス提供年月時点で算定可能なサービスコードではありません	対応する
5			EE16	受付: サービス提供年月時点で算定可能なサービス種類ではありません	対応する
6			EE18	受付: サービス提供年月時点で有効な決定サービスコードではありません	対応する
7			EE21	受付: 相談支援で算定可能なサービスコードではありません	対応する
8		単位数、単位数単価の点検	EE22	受付: 規定の単位数を超えた請求です	対応する
9			EE24	受付: 「単位数単価」が事業所台帳の登録内容に基づく値と一致していません	対応する
10			EE91	受付: 特別地域加算のサービス単位数が算定可能単位数を超えています	対応する
11			EE92	受付: 特定事業所加算のサービス単位数が算定可能単位数を超えています	対応する
12			EF15	受付: 福祉・介護職員処遇改善加算のサービス単位数が算定可能単位数を超えています	対応する
13			EF17	受付: 福祉・介護職員処遇改善特別加算のサービス単位数が算定可能単位数を超えています	対応する
14		決定サービスコードの点検	EE26	※受付: 当該サービスの報酬に該当する事業所との契約情報が存在していません	対応する
15		モニタリング日の点検	EE35	★受付: モニタリング日が設定されていません	対応する
16		各種加算の併給チェック	EE77	受付: 長期入院時支援特別加算と入院時支援特別加算は同一月に算定できません	対応する
17			EE78	受付: 長期帰宅時支援加算と帰宅時支援加算は同一月に算定できません	対応する
18			EF14	受付: 福祉・介護職員処遇改善加算と福祉・介護職員処遇改善特別加算は同一月に算定できません	対応する
19		算定回数のチェック	EE40	受付: 当該サービスの報酬における算定可能回数を超えています	対応する
20			EE80	受付: 当該サービスの報酬における算定可能回数を超えています	対応する
21			EK25	受付: 短期入所サービスの重度障害者支援加算の回数が福祉型短期入所サービス費の回数(合計)を超えています	対応する
22			PA33	★受付: 移動介護加算の「回数」を合計した回数が当該月の日数を超えています	対応する
23			PA65	受付: 新事業移行時特別加算の算定可能回数を超えています	対応する
24			PA83	受付: 療養食加算、経口移行加算、または経口維持加算の「回数」の合計が当該月の日数を超えています	対応する

【参考2】取込送信システムにおける検討対象のエラーコードについて

No	対応方針	分類	エラーコード	エラーメッセージ(見直し後)	対応有無
25	①支払等システムと同様の点検を追加	各種加算の算定可能回数の点検	PS88	★受付:実績記録票の提供実績の合計の「帰宅時支援加算(回)(算定回数)」が算定可能回数を超えています	対応する
26			PS90	★受付:実績記録票の提供実績の合計の「実績 家庭連携加算(回)(算定回数)」が算定可能回数を超えています	対応する
27			PT26	★受付:実績記録票の提供実績の合計の「入院時支援特別加算(回)(算定回数)」が算定可能回数を超えています	対応する
28			PT27	★受付:実績記録票の提供実績の合計の「訪問支援特別加算(回)(算定回数)」が算定可能回数を超えています	対応する
29			PT80	★受付:「サービス提供の状況」が「欠席(欠席時対応加算)」の件数が算定可能回数を超えています	対応する
30			PU04	★受付:体験利用加算が算定可能回数を超えています	対応する
31			PU05	★受付:体験宿泊加算が算定可能回数を超えています	対応する
32		その他算定要件チェック	PA30	★受付:生活訓練サービスの利用期間に応じた請求ではありません	対応する
33			PA60	▲受付:初期加算を算定する場合、サービス開始年月日の年月がサービス提供年月と同月、またはその前月であることが必要です	対応する
34			PA61	▲受付:入所時特別支援加算を算定する場合、サービス開始年月日の年月がサービス提供年月と同月、またはその前月であることが必要です	対応する
35			PA72	▲受付:初回加算を算定する場合、サービス開始年月日の年月がサービス提供年月と同月であることが必要です	対応する
36			PA81	※受付:短期利用加算を算定する場合、サービス提供年月がサービス開始年月日の年月と同月、またはその翌月であることが必要です	対応する
37			PB45	※受付:受託居宅介護サービス費を請求する場合、外部サービス利用型共同生活援助サービス費の請求が必要です	対応する
38			PB57	★受付:福祉専門職員等連携加算を算定する場合、サービス提供年月はサービス開始年月日から90日以内の年月であることが必要です	対応する
39			PB58	★受付:行動障害支援連携加算を算定する場合、サービス提供年月はサービス開始年月日から30日以内の年月であることが必要です	対応する
40			PJ63	受付:激変緩和(特対)、事業運営安定化、新体系定着支援は請求不可	対応する
41			PJ64	★受付:有期有目的(91~181日目)の報酬を算定する場合、サービス提供年月はサービス開始から91~180日の年月であることが必要です	対応する
42			PJ65	★受付:有期有目的(最初の90日)の報酬の「回数」の合計がサービス開始年月日より起算した日数を超えています	対応する
43			PJ66	★受付:有期有目的(最初の90日)の報酬を算定する場合、サービス提供年月はサービス開始から90日目の年月以前であることが必要です	対応する

【参考2】取込送信システムにおける検討対象のエラーコードについて

No	対応方針	分類	エラーコード	エラーメッセージ(見直し後)	対応有無
44	①支払等システムと同様の点検を追加	その他算定要件チェック	PJ67	★受付: 有期有目的(91日目から181日目)の報酬の「回数」の合計がサービス開始年月日より起算した日数を超過しています	対応する
45			PJ68	★受付: 有期有目的の報酬を算定する場合、サービス提供年月はサービス開始から180日目の年月以前であることが必要です	対応する
46			PJ69	★受付: 有期有目的(181日目)の報酬の「回数」の合計がサービス開始年月日より起算して181日目から月末までの日数を超過しています	対応する
47			PJ78	★受付: 有期有目的(181日目以降)の報酬を算定する場合、サービス提供年月はサービス開始から181日目の年月以降であることが必要です	対応する
48	②支払等システムの点検内容を緩和して追加	基本報酬と加算の合計回数チェック	EG16	※資格: 基本報酬と加算の回数合計が当該月の日数を超過しています	一部対応する
49			EG21	※資格: 基本報酬、長期入院時支援特別加算及び長期帰宅時支援加算の合計が受給者の決定支給量(当該月の日数)－2日した日数を超過しています	一部対応する
50	対応しない		EE46	※受付: 請求額集計欄の「給付率」に市町村の定める地域生活支援単位数表と異なる値が設定されています	対応しない
51			EE49	※受付: 「単位数」に市町村の定める地域生活支援単位数表と異なる値が設定されています	対応しない
52			EE76	受付: 長期入院等支援加算と入院時支援特別加算は併給できません	対応しない
53			EE79	※受付: 長期入院等支援加算と入院時支援特別は併給できません	対応しない
54			EG66	※資格: 重度包括の単位数単価が単価表に存在しません	対応しない
55			EG85	資格: 処遇改善の加算率等を取得できませんでした	対応しない
56			EJ26	受付: 利用者負担が定額の場合、請求明細書の「給付率」に0(ゼロ)以外は設定できません	対応しない
57			EK20	受付: 請求明細書の請求額集計欄の「給付率に基づく・請求額」の計算値が不正です	対応しない
58			EK22	受付: 請求明細書の請求額集計欄の「給付率に基づく・利用者負担額②」の計算値が不正です	対応しない
59			PT25	※受付: 実績記録票の提供実績の合計の「入院・外泊時加算(回)」が算定可能回数を超過しています	対応しない
60			PT50	※資格: 実績記録票の重度包括の「利用者負担額(円)」が不正です	対応しない